

次期計画予算検討委員会の設置について

趣旨

来年度以降の次期計画の予算の検討には、次期計画の計画推進部会長やグループ長・新規参加機関の機関代表の参加が必要である。現在の予算委員会にはその方々は入っていないため、新たに、次期計画予算検討委員会を設置し、そこで次期計画の予算を検討する方向で進めたい。これは5年前の現計画予算の作成時と同じやり方である。

位置づけ

- ・ 次期計画予算検討委員会は、現予算委員会と並列に立つものとして設置する。
- ・ 次期計画予算検討委員会の委員長は、現予算委員長とする。

構成

- ・ 1号委員(予算委員長):現予算委員会と同じ
- ・ 2号委員(企画部) :現予算委員会と同じ
- ・ 3号委員(計画推進部会):計画推進準備会長(次期計画の計画推進部会長・グループ長)
- ・ 4号委員(機関代表):現予算委員会の4号委員に、新たに新規参加機関からの被推薦者を加える。

今後の予定

- ・ 新規参加機関からの推薦者を加える。
- ・ 次期計画の予算を検討する(12月～2月)。

その他

- ・ 新規参加機関への連絡等は企画部が行う。